

---

◎議案第39号、第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第7、議案第39号 平成26年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第8、議案第40号 平成26年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第39号は、平成26年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について。議案第40号は、平成26年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

詳細につきましては担当課長をして説明をします。

（生活環境課長 高橋良延君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

午後1時まで休憩します。

（午前11時45分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） これから、議案第39号、第40号の質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 2点ほどあります。7ページです。過年度未収金、それは16万円ほど前年より12名の中で伸びているということですが、今までの、そうしますと、これは返してくれている人もいるでしょうけれども、その内容をある程度大まかでよろしいですけれども・・・。

それと、これは15ページになりますか、参考資料になりますけれども、年間の使用湯量というところで、今度これが、全額免除（地主）に対して、これが8件ということで、4419立方メートルあったわけですが、これが、借地料を払っているのが40万4640円ということで、これは1件あたりに直すと5万580円ですか、そして、また湯量の方ですと、これは1件あたりに直すと552立方メートルですか、そうすると、これは552立方メートルを通

常やったとしたら、どのくらいの金額というか、もらえるのかなと思って、それを聞きたいなど。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、質問が２点ほどあったかと思います。まず、７ページをお開きください。７ページの過年度未収金の状況ということでございます。本年度577万4817円の過年度の未収金があります。

内容といたしましては、昨年より16万4000円ほど増になっておりまして、未納者12名ということでございます。そのうち、100万円以上の大口の滞納者につきましては２名ほどいます。その滞納額につきましては494万円、いわゆる過年度未収金全体の85パーセントを占めている状況でございます。

16万4000円前年比増えた内容については、この大口滞納者ではございません。その12名の中で未収金がかさんできたというような内容でございます。

今後の対応につきましては、ただいま大口滞納者の２名いましたけれども、こちらの２名については、分割納付の計画により、滞納は減らしていつてはおりますけれども、いかんせんいっぺんに全部解消の見通しは立っていないという状況でございます。引き続き徴収に努め、悪質な場合は、給湯停止も視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。状況はそのような状況でございます。

続いて、15ページです。15ページのところの年間の使用湯量の減免の地主さんの分ということであります。源泉の地主さんのところについては、使用料免除ということで、条例にもありますので、その分ということでございます。4419立方メートルがいくらになるかということでございますけれども・・・、そうしますと月々46立方メートルですので、料金に換算しますと２万7000円くらいですね、という形になります。単純にいきますと２万7000円くらいという形でございます。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○８番（土屋清武君） 今の関連の７ページの関係ですけれども、大口２名で494万円ですか、まだ給湯を受けているというような説明に私は受け取ったわけですが、分割納付ということをやっているということですが、確かに月々の実質使っている以上のものを納付しているという解釈でよろしいわけですね。

○生活環境課長（高橋良延君） ただいま100万円以上の大口滞納者については、新規にかかる分には全て納めてもらいます。新たに発生するのはございません。さらに、過去の分のもの

について、分割でお支払いをしてもらっているということですので、増えているということではございません。

ですけれども、減少は、やはりいっぺんにということはできませんので、少しずつ減ってきているという状況です。

○8番（土屋清武君） もう1点です。そのほかの方たちにおいても分割納付というようなことで、されているものと推察するわけですが、そうすると、21ページのところに供給収益があるわけですが、これの中で過年度分がどんかいで、今年度分がどんかいというような内訳がちょっと附則にないわけですが、ちょっとその辺を教えてください。

○生活環境課長（高橋良延君） 20ページですか、6075万5000円ということで供給収益があったわけです。すみません。お手元にその現年度分いくら、過年度分いくらという資料をちょっとお手元にきていないものですから、こちらはまた調べまして、お答えをさせてもらうということではよろしいでしょうか。

少なくともこの中には過年度徴収分というのが含まれていますので、そこはちょっと帰しまして、また数字の方は報告させていただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） それでよろしいですか。

（土屋議員「はい」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 13ページの下から3行目ですか、10年間の期間限定加入をスタートし、新規加入の促進を図り更なる温泉事業の健全化を目指す等々とありますけれども、もう新年度に入って2カ月と10日ですか、今日。その後の新規加入の加入状況・・・、一般家庭が権利金200万円を30万円に下げた。営業もそれに準じて下げていますけれども、スタートして、4月からスタートして2カ月ちょっと過ぎたんですけれども、その後の加入状況、状態、さらには具体的に加入促進を図る方法等がありましたら教えてください。

○生活環境課長（高橋良延君） ただいまの質問です。温泉の加入促進ということでございますけれども、13ページのところに期間限定の新規加入、こちらをスタートしたということで説明したわけですが、ただいま2カ月少し経過したわけですが、この10年間の期間限定加入の状況について説明いたします。

こちらは、現在のところ、この期間限定加入については2件の供給許可を行っている状況でございます。現在までに2件の供給、新たな新規加入ということで供給許可を行っております。

当然４月前に議会で条例の改正の議決をいただいたあと、各配湯世帯への加入案内チラシですとか、各区の区長さんへ説明して、総会とか役員会でこういった情報を知らせてくれとか、諸々そういった広報に努めてまいりました。

当初は、相談件数もかなりありまして、ですけれども結果的に、いま２件の供給の許可に留まっているという原因を考えますと、やはり引込管の個人負担のところ躊躇しているケースが多いように感じられます。そこはやはり我われも条件のいいところはあるわけですが、例えば、条件のいいところでも思ったより引込管の個人負担がかかるなど、その使用者、利用者の方が感じておられるのかもしれませんが、そのところはやはり引込管のところはあくまでも個人負担でというところをお願いをしておりますので、そこは大原則があるわけです。今後も引き続き、より詳しい説明といいますか、当然条件のいいところ、悪いところ、我われとしては、条件のいいようなところについては、直接営業をかけるとか、そういったように引き続き加入案内に努めまして、より多くの方々に温泉を利用していただけるよう加入促進に努めてまいりたいと思っております。

分析としては、そんな分析をしているところでございます。

○町長（齋藤文彦君） 平成18年を最後に新規加入がない状況を打破すべくということで、本来に清水の舞台じゃないけれども、かなりの決意でスタートしたわけでございます。

いま課長の方から２件の給湯許可というのがあるんですけれども、課長会議等でも役場の職員でもうちょっと入れということで、いま課長の方にひっぱたいておりますので、役場の人にもぜひ入ってもらいたいなと思っています。

○６番（福本栄一郎君） その辺の努力をお願いしたいですけれども、結局は、自家用は322戸ですね。営業は34戸、世帯にしますと、356戸程度。その中で、こんかいの設備、源泉から配湯管、ポンプ、タンク等々全てを、いわゆるインフラを支えていく、当然これは加入者が減ってきますと、支えきれなくなる恐れが出てきます。というところで、担当課長に聞きますけれども、自家用の322戸のうちには・・・、いわゆる分析をしたことがあるんですか。家族・・・、何人家族か、単独の一人世帯であるかという・・・、将来的に・・・、いま２カ月経って２戸ですよ。将来的にもうじり貧、減ることはあっても増えることはないような・・・、私としては見受けられるわけです。果たしてこの温泉会計が維持できるかどうか、その辺の分析をしたことがありますか。お願いいたします。

○生活環境課長（高橋良延君） ただいまの自家用ということの分析だと思いますけれども、当然我われは、自家用のそれぞれの個人の世帯の台帳がありまして、その世帯の状況も全

て把握はしております。

ですから、例えば、単身世帯になると、もうこのまま休止の恐れがあるとか、そういったこともありますので、そこは今後の予想といいますか、そういったものはある程度この台帳によって立てられる、見込みを立てていけるというようなことでは考えております。

あくまでも、温泉のもとの台帳については、全てそういったことで管理しておりますので、そこで分析をしています。

○6番（福本栄一郎君） 3回目ということですがけれども、それで町長にお伺いしますけれども、昨年、前年度加入金を下げてきたと。ところが新年度になってから2カ月ちょっと経過した中でも申し込みが2件だということですがけれども、その中で、担当課の方で入らないという分析をしてもらって、どこが原因かという、先ほど課長が言いましたけれども、引き込みであると、私は前回のときにも言いましたけれども、国道、県道をみますと、なかなかこれは土木事務所は許可を出さない。なおかつ出しても行政書士さんに頼んで道路許可申請を出す。さらにはアスファルトを切って、復旧も非常に厳しい。その点、若干町道も同じ条件でしょうけれども、やわらかい。その辺になりますと、またかなり金がかかってくる。そういうことで私は躊躇していると思うんです。

ですから、そういったことを含めて、さらなる有利な加入促進、有利な方策というのは考えているのでしょうか。お願いいたします。

○生活環境課長（高橋良延君） 加入金のこの期間限定の質疑、この議会の中でもいろいろそういった加入金をもっと低くして、替わりに引込管の助成とかという意見もここで出されていると記憶していますけれども、やはり水道同様その引込管についての原則はやはり個人負担でお願いをしているというのがやはり大原則で、仮にここで引込管の個人負担の助成うんぬんということになると、やはり前に整備した、引き込みを整備したというのは、そこはやはり不平等といいますか、そこが生じる恐れは十分にあるわけでございます。

ですから、その引込管については、あくまでも個人負担という原則は崩さず、温泉を利用してくださいというスタンスでございます。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員がいた公営企業委員会の中のこの10年間期間限定のやつはいろいろ話し合ったわけで、それでスタートしたわけですから、50件を目標にやっているわけですから、前を向いていくしかないなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、これで質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第39号 平成26年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第39号 平成26年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第40号 平成26年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号 平成26年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての

件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---